

平成 15年 2月期 決算短信 (非連結)

平成 15年 4月 11日

上場会社 株式会社 ポスフル
 コード番号 7512
 (URL <http://www.posful.co.jp>)

上場取引所 東京証券取引所 (市場第一部)
 札幌証券取引所
 本社所在都道府県 北海道

代表者 役職名 代表取締役社長 氏名 大川 祐一
 問合せ先責任者 役職名 取締役管理部長 氏名 山本 宏之
 決算取締役会開催日 平成 15年 4月 11日
 定時株主総会開催日 平成 15年 5月 22日

TEL (011) 865 - 9405
 中間配当制度の有無 有
 単元株制度採用の有無 有 (1 単元 100 株)

1. 15年 2月期の業績 (平成 14年 3月 1日 ~ 平成 15年 2月 28日)

(1) 経営成績

記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

	売上高		営業利益		経常利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
15年 2月期	126,053	4.1	2,967	10.6	2,858	12.4
14年 2月期	131,398	8.0	3,320	17.2	3,261	17.5

	当期純利益		1株当たり 当期純利益		潜在株式調整 後1株当たり 当期純利益	株主資本 当期純利益率	総資本 経常利益率	売上高 経常利益率
	百万円	%	円 銭	円 銭	円 銭	%	%	%
15年 2月期	1,169	27.7	47.01	-	-	5.4	3.8	2.3
14年 2月期	1,617	16.6	75.81	-	-	8.4	4.3	2.5

(注) 持分法投資損益 15年 2月期 - 百万円 14年 2月期 - 百万円
 期中平均株式数 15年 2月期 24,088,906 株 14年 2月期 21,332,793 株
 会計処理の方法の変更 無
 売上高、営業利益、経常利益、当期純利益におけるパーセント表示は、対前期増減率
 平成15年2月期の1株当たり当期純利益の算出にあたっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準 (の適用指針)」を適用
 しております。

(2) 配当状況

	1株当たり年間配当金			配当金総額 (年間)	配当性向	株主資本 配当率
	円 銭	中間	期末			
15年 2月期	20.00	10.00	10.00	481	41.2	2.2
14年 2月期	20.00	10.00	10.00	445	27.6	2.1

(3) 財政状態

	総資産	株主資本	株主資本比率	1株当たり株主資本
	百万円	百万円	%	円 銭
15年 2月期	76,345	21,812	28.6	903.95
14年 2月期	75,919	21,220	28.0	880.93

(注) 期末発行済株式数 15年 2月期 24,088,906 株 14年 2月期 24,088,906 株
 期末自己株式数 15年 2月期 400,110 株 14年 2月期 400,110 株
 平成15年2月期の1株当たり株主資本の算出にあたっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準 (の適用指針)」を適用しております。

(4) キャッシュ・フローの状況

	営業活動による キャッシュ・フロー	投資活動による キャッシュ・フロー	財務活動による キャッシュ・フロー	現金及び現金同等物 期末残高
	百万円	百万円	百万円	百万円
15年 2月期	3,409	2,576	714	5,536
14年 2月期	464	5,155	7,080	3,988

2. 16年 2月期の業績予想 (平成 15年 3月 1日 ~ 平成 16年 2月 29日)

	売上高	経常利益	当期純利益	1株当たり年間配当金	
				中間	期末
	百万円	百万円	百万円	円 銭	円 銭
中間期	63,100	1,400	680	10.00	-
通期	129,000	3,000	1,400	-	10.00

(参考) 1株当たり予想当期純利益 (通期) 58 円 12 銭

上記の予想は、本資料の発表日現在において入手可能な情報に基づいて作成したものであり、実際の業績は、今後様々な要因によ
 って予想数値と異なる結果となる可能性があります。

企業集団の状況

該当事項はありません

経営方針

1. 経営の基本方針

当社は、お客様の視点に立ち、各店のエリアマーケットに基づいた「売場作り・品揃え・販売」を行う柔軟な組織体制を心がけ、時代の変化を先取りした生活提案と、時代に流されない普遍的価値を追求するため、生活必需品を廉価で提供していただく従来のGMSから、もっと豊かで個性的な商品・時間・空間を提供していく新業態への進化を志向する「生活百貨店」構築を進めています。また、経営理念である

- (1) 信頼を原点に普遍的価値の創造
 - (2) 高い理想と希望をもつチャレンジ精神
 - (3) 時代に適応した行動と可能性の追求
- を指針として実践してまいります。

当社を支えてくださる皆様のご期待にお応えするために・・・

- (1) 株主の皆様にとって
 - ～収益力をつけ、さらにその収益を伸ばし続けることで、投資対象としての魅力度を高めます
- (2) お客様にとって
 - ～売り手の論理ではなく、買い手であるお客様の立場から、魅力ある売場、品揃え、販売を行います
- (3) お取引先にとって
 - ～共存共栄を基本に、当社と取引することが魅力的となる環境づくりを行います
- (4) 従業員にとって
 - ～自主独立企業で働くことの「厳しさ」を克服し、それを「働きがい」「生きがい」「プライド」に昇華出来る企業づくりを果たします
- (5) 地域社会にとって
 - ～小売りという事業活動を通して、社会に価値ある存在と貢献を提供できる企業づくりを行います

2. 当社の経営戦略

「生活百貨店」を構築するためには、まず、エリアマーケティングを綿密に行い、店舗の魅力を高め、店主体運営を強化し、商品の魅力度を高めることであり、これこそが、当社を永続的に成長・発展させる鍵になると考えます。

「生活百貨店」として、店舗別にメインターゲット、サブターゲットを明確に設定し、特性の違う各エリアを熟知し、また、エリアに見合った商材を適宜導入致します。

そして、出店地域の商圈特性に合わせて、“4つの”店舗パターンを設定しておりますが、これはチェーンメリットを生かしながらも、商圈特性を熟知することにより、きめこまかくお客様のご要望にお応えするという当社の戦略の基礎となっております。

- 釧路店型・・・地方中核都市における百貨店も含んだ地域一番店
釧路店・帯広店・北見店
- 千歳店型・・・札幌近郊において札幌市内への流出を止める個々の商圈での一番店
千歳店・江別店・小樽店
- 地域一番店型・・・札幌市内及び旭川市内でのそれぞれのエリアでの一番店
藻岩店・東苗穂店・西岡店（以上札幌市）
永山店・春光店（以上旭川市）
- 余市店型・・・地方小都市における超一番店
余市店・登別店・伊達店・室蘭店・紋別店・静内店・根室店・厚岸店・岩内店

当社は企業成長の重要な鍵は適切なスクラップ&ビルドであると確信しています。有望な市場への積極的投資と不採算店舗の思いきった閉鎖は、限りある経営資源の「選択と集中」にほかなりません。また、営業力の強化を目的に、次期情報システムと物流網/物流システムの整備を積極的に進めています。

3. 機構改革

当社は、本年2月に営業力の強化とローコスト経営を徹底すべく、営業本部と総務本部の2つの本部を柱とする機構改革を行いました。

・【営業本部】

店舗運営機能と商品機能を分掌する「営業本部」下に、「マーケット分析等の店へのサポート機能」及び「店と本社・店と店の横串機能」等に資するため「店舗運営部」を新設致しました。

・【総務本部】

スタッフ機能を分掌し、各部の横串機能を果たすため、「総務本部」を新設し、「スリムな経営体質への転換」を強力に推進します。

・【危機管理室】

不測の事態の回避および不測の事態への迅速・適切な対応を図る為、防災警備対策室を再編し「危機管理室」を設けました。

経営成績及び財政状態

1. 当期の概況

(1) 営業の経過及び成果

当期におけるわが国の経済は、前半は輸出などで堅調な動きがあり、一部で改善の兆しから景気回復の期待もありましたが、主要な景気指標が示すようにデフレ基調から抜け出せず、不況感の強い中で推移いたしました。

北海道経済も、公共投資・民間設備投資の落ち込み、さらに雇用状況は全国平均より悪く、個人消費の回復が見られないまま、厳しい状況で推移いたしました。

このような経済状況のもと、当社は平成14年度は経営戦略を原点から構築していく重要な年度と位置づけ、平成14年1月に社名を株式会社ポスフルに変更し、店舗の看板をはじめとして、外部に対して独自性を明確にするためC I（コーポレート・アイデンティティ）の確立とともに、経営の効率化・収益力の改善に努力してまいりました。

当社は店舗あるいはショップのスクラップアンドビルドを経営戦略の重要な1つとしておりますが、赤字店舗であった大谷地店を平成14年10月に閉店いたしました。また、同年同月に帯広店をリニューアル、同年11月には西岡店を2ヶ月間の営業で仮オープンいたしました。なお、この西岡店は2ヶ月間の工事期間の休業を経て、平成15年3月1日にグランドオープンいたしました。

しかしながら、この厳しい経済環境とともに、平成13年9月（株式会社マイカル破綻）以降の当社

の環境の変化もあり、売上高は1,260億53百万円（前期比95.9%）であり、利益面につきましては、経費を前期比95.4%と削減に努力いたしましたが、経常利益は28億58百万円（前期比87.6%）にとどまり、当期純利益は11億69百万円（前期比72.3%）となりました。なお、特別損失の主なものとして、大谷地店の閉鎖損失として2億98百万円、社名変更費用として1億47百万円、退職給付会計基準変更時差異償却額95百万円などを計上いたしました。

(2)部門別売上高の状況

衣料品部門におきましては、天候不順・冷夏に悩まされインナー、紳士衣料が低調であり、ブランドショップなどで底上げできたものの、474億68百万円、前期比96.3%となりました。

住生活部門におきましては、話題商品のスピーディな導入に努力し、携帯電話などの引き続き好調な動きに対してハウジング関係では苦戦し、192億46百万円、前期比93.9%となりました。

食品部門におきましては、お客様の安全性、企業責任に対する関心が高まり、商品の品質・鮮度・表示管理の一層の強化に努力いたしました。BSE等の影響により落ち込んでいた牛肉の売上が回復してきましたが、食品部門合計としては、555億23百万円、前期比95.5%となりました。

(3)設備投資の状況

当期の設備投資額12億3百万円のうち主たるものは、藻岩店の駐車場用地取得として413百万円、帯広のリニューアルに伴う投資として227百万円であります。また、次期情報システム及び物流再構築の中間金として233百万円、人事及び商品システムのソフトウェアとして101百万円、西岡店の差入保証金として200百万円の投資を実施いたしました。

(4)資金調達の状況

設備投資資金及び短期借入金の返済資金として、社債の発行を35億円、長期借入金を65億円調達いたしました。

2. 次期の見通し

(1)業績全般に関する見通し及び重要な経営上の施策

今後の見通しにつきましては、国内の長期化したデフレ経済と不良債権処理の進展により、企業倒産・リストラに対する先行き不安から消費マインドは冷え切ったまま推移すると思われる。さらにイラク戦争の長期化あるいは短期間で終結しても、戦後対応など世界的な政治・経済の不透明感は一層深まり、予断を許さない状況であります。

このような環境の中、当社は経営方針を具現化するために全店一律の運営ではなく、店舗ごとに地域に密着した多様化するお客様のニーズにお応えした商品を提供してまいります。生活百貨店として、トレンド・ブランドにもこだわった商品の充実・提案と安全性第一の品質管理の強化に努力してまいります。またローコスト体質の定着を一段と進め、経営基盤の強化のため、効率経営を基本に営業力とともに人事面・管理面の強化に努めてまいります所存であります。

平成15年3月1日、西岡店を開店いたしました。下期には藻岩店のリニューアルオープンを計画しております。

(2)業績及び利益配分に関する見通し

平成15年度の業績見通しについては、このような事業環境を踏まえて、売上高1,290億円（前期比102.3%）、経常利益30億円（前期比105.0%）、当期純利益14億円（前期比119.7%）を見込んでおります。

配当につきましては、来期も当期と同じく20円配当といたす予定であります。

3. 当期のキャッシュ・フローの状況

当期末における現金及び現金同等物（以下、資金という。）は期首残高に比べ15億47百万円増加し、55億36百万円となりました。

また、当期における各キャッシュ・フローは次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当期において営業活動の結果得られた資金は34億9百万円となりました。これは主に、税引前当期純利益22億6百万円及び減価償却費10億82百万円などによる資金の増加と、貸借対照表注記3に記載されている会社への支払賃料を差入保証金と相殺したことにより18億94百万円増加したためであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当期において投資活動の結果使用した資金は25億76百万円となりました。これは主に藻岩・帯広などの有形固定資産の取得による支出12億85百万円、入居テナントの退店に伴う預り保証金の支出11億53百万円などにより資金が減少したためであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当期において財務活動の結果得られた資金は7億14百万円となりました。これは主に、平成15年2月に社債を発行したことにより34億34百万円資金が増加しましたが、長期借入金の返済による支出23億38百万円、配当金の支払4億81百万円などにより資金が減少したためであります。

4. 経営上の重要な契約等

商業用不動産ローン担保証券化に伴う長期一括賃貸借契約について

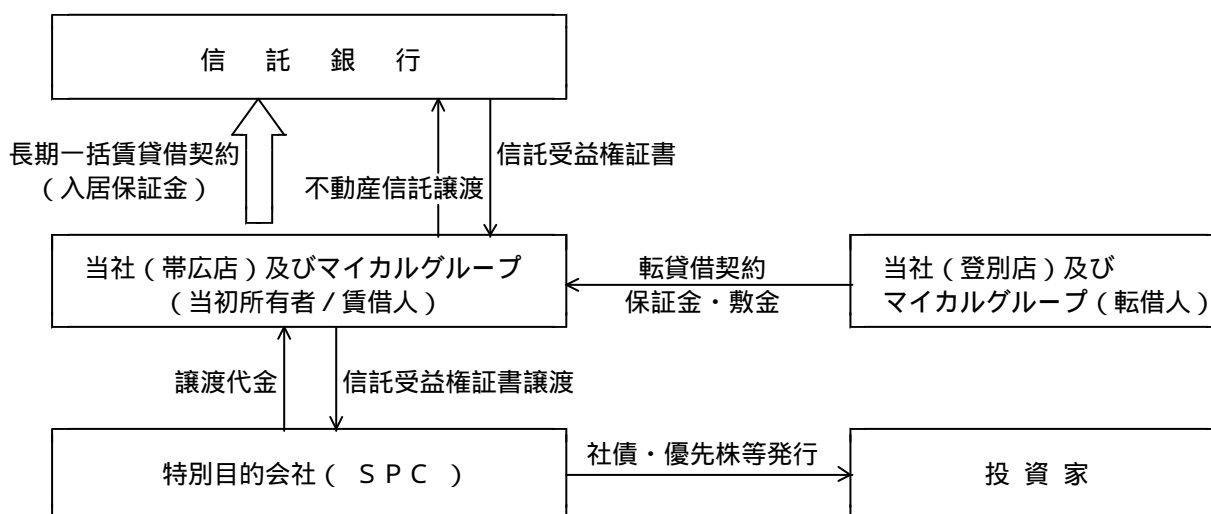
平成11年9月に株式会社マイカル及びその一部の子会社(以下、「マイカルグループ」という。)並びに当社がそれぞれ所有・運営していた10店舗(帯広店、登別店、高崎ビブレ、東神奈川サティ、近江八幡サティ、向日町サティ、布施サティ、和泉府中サティ、加古川サティ、徳島サティ)を不動産管理処分信託契約に基づき信託銀行に信託譲渡し、同時に、譲渡資産を信託銀行との長期一括賃貸借契約に基づき、当社及びマイカルグループは連帯して賃借しております。

当社が運営する店舗は、帯広店及び登別店であり、それぞれ以下のような賃貸借関係(取引概要図A参照)にあります。

帯広店・・・当社が所有していた店舗不動産を信託譲渡し、当社は信託銀行と、長期一括賃貸借契約による賃貸借関係にあります。

登別店・・・株式会社ハートリアルエステートが所有していた店舗不動産を信託譲渡し、同時に、株式会社ハートリアルエステートは当該信託不動産を賃借しています。なお、当社は、株式会社ハートリアルエステートから転借しています。

【 取引概要図A 】

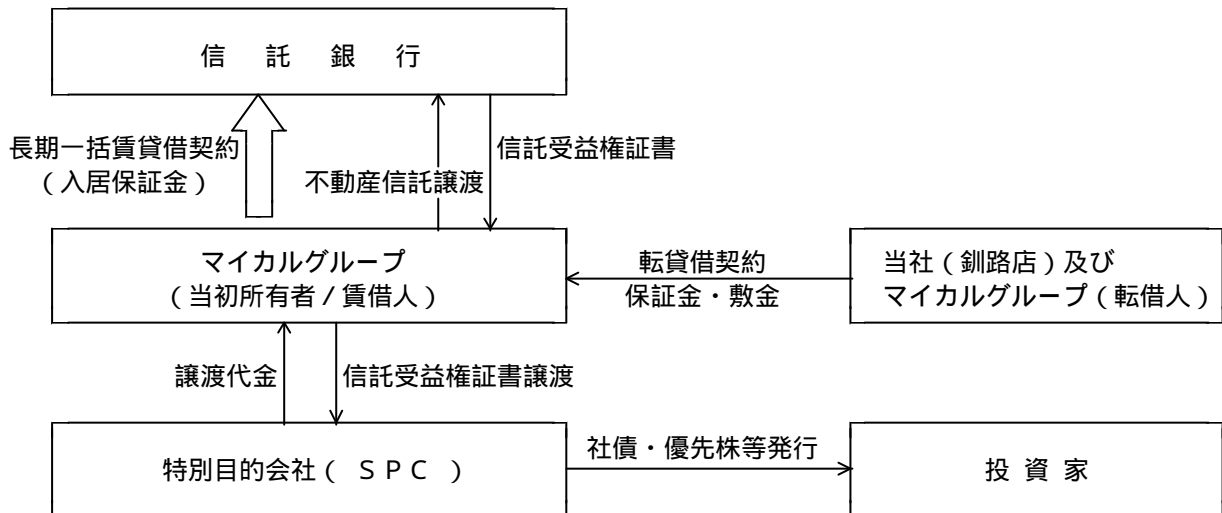


平成12年6月に当社及びマイカルグループがそれぞれ所有・運営していた10店舗（釧路店、盛岡南サティ、秋田サティ、天王町サティ、高田サティ、明石サティ、姫路サティ、大野城サティ、稲毛サティ、河原町ビブレ）を不動産管理処分信託契約に基づき信託銀行に信託譲渡し、同時に、譲渡資産を信託銀行との長期一括賃貸借契約に基づき、当社を除くマイカルグループは連帯して賃借しております。

当社が運営する店舗は、釧路店であり、以下のような賃貸借関係（取引概要図B参照）にあります。

釧路店……当社が所有していた土地及び株式会社コスモニーが所有していた店舗建物を信託譲渡し、同時に、株式会社コスモニーは当該信託不動産を賃借しています。なお、当社は株式会社コスモニーから転借しています。

【 取引概要図 B 】



当社が運営している上記3店舗に関し、当社はそれぞれの賃貸借契約に基づき、41億41百万円の入居保証金を差入れております。

この不動産信託は、信託店舗不動産から生ずる収益（賃貸収入）をもとに信託配当金を、特別目的会社が受取り、社債等の利払いに充当しています。信託された店舗は他の店舗に比べ、収益力の高い優良店舗が信託されております。この商業用不動産担保ローン証券は、店舗を運営する当社及びマイカルグループ自体の信用力ではなく、店舗自体の収益力を担保に取り組まれたものであります。

株式会社マイカル及びその一部の子会社は、平成13年12月31日に会社更生手続開始決定を受け、会社更生計画を平成15年6月末に提出予定としております。平成14年12月17日付でマイカルグループ（管財人）、信託銀行および投資家（資産管理会社）は長期一括賃貸借契約の変更等の合意書を締結するに至っております。変更の骨子は長期一括賃貸借契約を各店舗毎に個別の賃貸借契約に変更するというものであります。当社の運営する店舗に関しても同様の変更が行われると見込まれ、今後信託銀行と具体的な協議がされる予定です。

なお、同賃貸借契約終了時に信託不動産が第三者に売却された場合、売却後の信託残余財産を信託受益権者への元本返済にあて、その残額が入居保証金の返済財源となります。したがって、このような場合には、入居保証金の返還額は、信託不動産の将来の売却価額に影響を受け、上記保証金の一部が返済されない可能性があります。

貸借対照表

(単位：百万円)

期 別 科 目	第 25 期 (平成15年 2月28日現在)		第 24 期 (平成14年 2月28日現在)		比較増減
	金 額	構成比	金 額	構成比	
(資産の部)		%		%	
流動資産					
1. 現金及び預金	5,536		3,988		1,547
2. 受取手形	40		47		6
3. 売掛金	2,451		2,059		391
4. 商品	9,400		9,179		220
5. 貯蔵品	12		11		0
6. 前渡金	1		21		19
7. 前払費用	602		607		4
8. 繰延税金資産	325		452		127
9. 未収入金	905		870		35
10. 1年以内返還予定長期差入保証金	753		1,138		384
11. その他	133		62		70
12. 貸倒引当金	6		0		5
流動資産合計	20,156	26.4	18,439	24.3	1,716
固定資産					
(1)有形固定資産					
1. 建物	21,457		22,422		
減価償却累計額	13,598	7,858	13,999	8,423	564
2. 構築物	1,739		1,715		
減価償却累計額	1,232	507	1,201	513	6
3. 器具備品	1,919		1,900		
減価償却累計額	1,579	340	1,552	347	7
4. 土地		5,055		4,639	416
5. その他		280		106	173
有形固定資産合計		14,042		14,029	12
(2)無形固定資産		18.4		18.5	
1. 借地権	1,588		1,588		-
2. 借家権	1,452		1,506		54
3. 施設利用権	125		132		7
4. ソフトウエア	188		142		46
5. その他	790		621		169
無形固定資産合計		4,146		3,992	154
(3)投資その他の資産		5.4		5.2	
1. 投資有価証券	508		357		151
2. 出資金	38		43		5
3. 長期貸付金	50		50		0
4. 繰延税金資産	232		195		37
5. 長期債権	9,496		8,580		916
6. 長期差入保証金	27,639		30,307		2,667
7. その他	62		42		19
8. 貸倒引当金	71		119		48
投資その他の資産合計		37,957	49.7	39,457	52.0
固定資産合計		56,145	73.5	57,479	75.7
繰延資産					
1. 社債発行費	43		-		43
繰延資産合計	43	0.1	-	-	43
資産合計		76,345	100.0	75,919	100.0

(単位：百万円)

期 別 科 目	第 25 期 (平成15年2月28日現在)		第 24 期 (平成14年2月28日現在)		比較増減
	金 額	構成比	金 額	構成比	
(負 債 の 部)					
流 動 負 債		%		%	
1. 支 払 手 形	240		482		241
2. 買 掛 金 1	7,442		7,237		204
3. 短 期 借 入 金	20,600		27,000		6,400
4. 1年以内返済予定長期借入金 1	4,036		2,338		1,698
5. 1年以内償還予定社債	320		-		320
6. 未 払 金	1,591		1,572		18
7. 未 払 消 費 税	267		346		79
8. 未 払 費 用	557		496		60
9. 未 払 法 人 税 等	309		390		81
10. 前 受 金	134		125		9
11. 預 り 金	666		739		72
12. 賞 与 引 当 金	388		370		17
13. 販 売 促 進 引 当 金	87		-		87
14. 店 舗 閉 鎖 損 失 引 当 金	-		373		373
15. 設 備 関 係 支 払 手 形	206		169		37
16. そ の 他	100		579		478
流 動 負 債 合 計	36,948	48.4	42,222	55.6	5,273
固 定 負 債					
1. 社 債	3,180		-		3,180
2. 長 期 借 入 金 1	8,434		5,970		2,464
3. 退 職 給 付 引 当 金	557		441		116
4. 役 員 退 職 引 当 金	268		237		30
5. 長 期 預 り 保 証 金	5,143		5,615		471
6. そ の 他	-		211		211
固 定 負 債 合 計	17,584	23.0	12,475	16.4	5,108
負 債 合 計	54,533	71.4	54,698	72.0	165
(資 本 の 部)					
資 本 金 2	4,099	5.4	4,099	5.4	-
資 本 準 備 金	3,644	4.8	3,644	4.8	-
利 益 準 備 金	358	0.5	358	0.5	-
そ の 他 の 剰 余 金					
1. 任 意 積 立 金					
(1) 固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	228		228		
(2) 別 途 積 立 金	12,500		11,400		1,100
2. 当 期 未 処 分 利 益	1,257		1,743		485
そ の 他 の 剰 余 金 合 計	13,986	18.3	13,371	17.6	614
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 6	14	0.0	36	0.1	22
自 己 株 式	290	0.4	290	0.4	-
資 本 合 計	21,812	28.6	21,220	28.0	591
負 債 ・ 資 本 合 計	76,345	100.0	75,919	100.0	426

損 益 計 算 書

(単位：百万円)

科 目	期 別	第 25 期 (自 平成14年 3月 1日 至 平成15年 2月28日)			第 24 期 (自 平成13年 3月 1日 至 平成14年 2月28日)			比較増減
		金 額		百分比	金 額		百分比	
売 上 高	1		126,053	%		131,398	100.0	5,345
売 上 原 価	1		94,118	74.7		97,630	74.3	3,511
売 上 総 利 益	1		31,934	25.3		33,768	25.7	1,833
営 業 収 入								
1. 賃 貸 料 収 入		3,275			3,435			
2. その他の営業収入		1,944	5,219	4.2	1,938	5,374	4.1	154
営 業 総 利 益			37,154	29.5		39,142	29.8	1,988
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費								
1. 広 告 宣 伝 費		2,670			2,807			
2. 荷 造 運 送 費		1,647			1,770			
3. 貸 倒 引 当 金 繰 入 額		10			-			
4. 給 料 手 当		4,378			4,312			
5. 雑 給		5,632			5,599			
6. 従 業 員 賞 与		795			925			
7. 賞 与 引 当 金 繰 入 額		388			370			
8. 法 定 福 利 ・ 厚 生 費		1,322			1,196			
9. 退 職 給 付 費 用		191			539			
10. 役 員 退 職 引 当 金 繰 入 額		30			55			
11. 修 繕 ・ 保 安 衛 生 費		2,198			2,527			
12. 照 明 冷 暖 房 費		1,849			1,910			
13. 賃 借 料		7,951			8,239			
14. 減 価 償 却 費		1,082			1,131			
15. そ の 他		4,035	34,186	27.1	4,435	35,822	27.3	1,635
営 業 利 益			2,967	2.4		3,320	2.5	352
営 業 外 収 益								
1. 受 取 利 息		127			121			
2. 受 取 配 当 金		7			77			
3. テ ナ ン ト 退 店 解 約 金		47			45			
4. 遅 延 損 害 利 息		41			-			
5. 雑 収 入		47	271	0.2	33	277	0.2	6

(単位：百万円)

期 別 科 目	第 25 期 (自 平成14年 3月 1日 至 平成15年 2月28日)		第 24 期 (自 平成13年 3月 1日 至 平成14年 2月28日)		比較増減
	金 額	百分比	金 額	百分比	
営 業 外 費 用		%		%	
1. 支 払 利 息	284		267		
2. リ ー ス 解 約 損	-		34		
3. 雑 損 失	96	380	33	336	44
経 常 利 益		2,858		3,261	403
特 別 利 益					
1. 厚 生 年 金 基 金 2 解散による返上益	-		687		
2. 投資有価証券売却益	-	-	348	1,036	1,036
特 別 損 失					
1. 店 舗 閉 鎖 損 失 3	298		373		
2. 社 名 変 更 費 用	147		127		
3. 退 職 給 付 会 計 基 準 変更時差異償却額	95		588		
4. 固 定 資 産 除 却 損 4	4		22		
5. 投資有価証券評価損	-		79		
6. 投資有価証券売却損	-		76		
7. 貸倒引当金繰入額	-		118		
8. そ の 他	106	652	99	1,485	833
税引前当期純利益		2,206		2,812	605
法人税、住民税及び事業税	930		1,327		
法人税等調整額	106	1,036	132	1,194	158
当 期 純 利 益		1,169		1,617	447
前 期 繰 越 利 益		328		330	2
中 間 配 当 額		240		204	35
当 期 未 処 分 利 益		1,257		1,743	485

キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科 目	期 別	第 25 期 (自 平成14年 3月 1日 至 平成15年 2月28日)	第 24 期 (自 平成13年 3月 1日 至 平成14年 2月28日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前当期純利益		2,206	2,812
減価償却費		1,082	1,131
賃借料	1	1,894	-
退職給与引当金の減少額		-	337
退職給付引当金の増加額		116	441
役員退職引当金の増減額(減少：)		30	30
貸倒引当金の増加額		10	118
賞与引当金の増減額(減少：)		17	2
店舗閉鎖損失引当金の増減額(減少：)		373	373
受取利息及び受取配当金		134	198
支払利息		284	267
社債発行費償却		21	-
投資有価証券売却益		-	348
投資有価証券売却損		0	76
投資有価証券評価損		20	79
固定資産除却損		4	22
店舗閉鎖損失		276	-
売上債権の増減額(増加：)		384	148
たな卸資産の増減額(増加：)		220	122
その他流動資産の増減額(増加：)		79	149
仕入債務の減少額		37	3,692
役員賞与の支払額		73	81
その他		66	209
小計		4,595	1,260
利息及び配当金の受取額		118	174
利息の支払額		292	275
法人税等の支払額		1,011	1,624
営業活動によるキャッシュ・フロー		3,409	464
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		1,285	744
有形固定資産の売却による収入		0	75
無形固定資産の取得による支出		328	107
投資有価証券の取得による支出		210	41
投資有価証券の売却による収入		0	413
差入保証金の差入による支出		291	4,622
差入保証金の回収による収入		488	290
預り保証金の受入による収入		202	259
預り保証金の返還による支出		1,153	698
その他		1	20
投資活動によるキャッシュ・フロー		2,576	5,155
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増減額(減少：)		6,400	5,400
長期借入れによる収入		6,500	2,000
長期借入金の返済による支出		2,338	2,592
社債の発行による収入		3,434	-
株式の発行による収入		-	2,972
株式の発行による支出		-	19
自己株式の取得による支出		-	290
配当金の支払額		481	389
財務活動によるキャッシュ・フロー		714	7,080
現金及び現金同等物に係る換算差額		-	-
現金及び現金同等物の増加額		1,547	1,461
現金及び現金同等物の期首残高		3,988	2,527
現金及び現金同等物の期末残高	2	5,536	3,988

利益処分案

(単位：百万円)

科 目	期 別	第 25 期 〔 自 平成14年3月 1日 至 平成15年2月28日 〕	第 24 期 〔 自 平成13年3月 1日 至 平成14年2月28日 〕	比較増減
		金 額	金 額	
当期末処分利益		1,257	1,743	485
任意積立金取崩額				
固定資産圧縮積立金取崩額		121	-	121
合計		1,379	1,743	363
利益処分額				
1. 配当金		240	240	-
		1株につき 10円00銭	1株につき 10円00銭	
2. 役員賞与金 (うち監査役賞与金)		37 (0)	73 (2)	36 (1)
3. 任意積立金				
別途積立金		800	1,100	300
次期繰越利益		300	328	27

(注) 第25期における固定資産圧縮積立金の取崩額は租税特別措置法に基づくものであります。

重要な会計方針

期 別 項 目	第 25 期 〔自 平成14年3月1日〕 〔至 平成15年2月28日〕	第 24 期 〔自 平成13年3月1日〕 〔至 平成14年2月28日〕
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>その他有価証券</p> <p>(1) 時価のあるもの 決算日の市場価格に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）</p> <p>(2) 時価のないもの 移動平均法による原価法</p>	<p>その他有価証券</p> <p>(1) 時価のあるもの 同 左</p> <p>(2) 時価のないもの 同 左</p>
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 商 品 売価還元法による原価法</p> <p>(2) 貯 蔵 品 最終仕入原価法</p>	<p>(1) 商 品 同 左</p> <p>(2) 貯 蔵 品 同 左</p>
3. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法（ただし、建物（建物付属設備は除く）は定額法）を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 15～47年 構築物 10～20年 器具備品 5～10年</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。</p>	<p>(1) 有形固定資産 定率法（ただし、建物（建物付属設備は除く）は定額法）を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 2～60年 構築物 2～51年 器具備品 2～20年</p> <p>(2) 無形固定資産 同 左</p>
4. 繰延資産の処理方法	<p>(1) 社債発行費 商法の規定により3年間で每期均等額を償却しております。</p> <p>(2) _____</p>	<p>(1) _____</p> <p>(2) 新株発行費 支出時に費用処理しております。 （追加情報） 新株発行費は従来、商法の規定により3年間で每期均等額を償却しておりましたが、金額が少額なため支出時に費用処理し、雑損失に含めて表示しております。この変更による影響額は軽微であります。</p>

期 別	第 25 期 〔自 平成14年3月1日〕 〔至 平成15年2月28日〕	第 24 期 〔自 平成13年3月1日〕 〔至 平成14年2月28日〕
項 目		
5 . 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。</p> <p>(3) 販売促進引当金 当社はポスフルカード会員の累積購買金額に基づき販売促進券（ポスフルお買物感謝券）を交付しております。 当該販売促進券の利用による将来の費用負担に備えるため、当事業年度末における累積購買金額及び利用実績率に基づき、将来利用されると見込まれる額を引当計上しております。</p> <p>(4) _____</p> <p>(5) 退職給付引当金 従業員の退職金給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、会計基準変更時差異（478百万円）については、5年による按分額を費用処理しております。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤続期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度より費用処理しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同 左</p> <p>(2) 賞与引当金 同 左</p> <p>(3) _____</p> <p>(4) 店舗閉鎖損失引当金 将来の店舗閉鎖に伴い、発生すると見込まれる損失額を計上しております。</p> <p>(5) 退職給付引当金 従業員の退職金給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。なお、会計基準変更時差異（2,940百万円）については、5年による按分額を費用処理しております。数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤続期間以内の一定の年数（10年）による定額法により翌事業年度から費用処理することとしております。 また、平成14年2月26日付でマイカルグループ厚生年金基金解散の認可を厚生労働大臣より受けたため、厚生年金基金に係る会計基準変更時差異の未処理額は、当期において解散による返上益と相殺しております。</p>

期 別 項 目	第 25 期 〔自 平成14年3月1日〕 〔至 平成15年2月28日〕	第 24 期 〔自 平成13年3月1日〕 〔至 平成14年2月28日〕
	(6) 役員退職引当金 役員の退職慰労金の支出に備えて、内規に基づく期末要支給額を計上しております。	(6) 役員退職引当金 同 左
6. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同 左
7. 重要なヘッジ会計の方法	(1) ヘッジ会計の方法 特例処理の要件を満たしている金利スワップについて、特例処理を採用しております。 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段・・・金利スワップ取引 ヘッジ対象・・・借入金 (3) ヘッジ方針 デリバティブ取引は借入金利等の将来の金利市場における利率上昇による変動リスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。	(1) ヘッジ会計の方法 同 左 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同 左 (3) ヘッジ方針 同 左
8. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資からなっております。	同 左
9. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	(1) 消費税の会計処理 消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	(1) 消費税の会計処理 同 左

(追加情報)

第 25 期 〔自 平成14年3月1日〕 〔至 平成15年2月28日〕	第 24 期 〔自 平成13年3月1日〕 〔至 平成14年2月28日〕
—————	(金融商品会計) 金融商品については、当期より金融商品に係る会計基準(「金融商品に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成11年1月22日))を適用し、有価証券の評価の方法及びデリバティブの評価の方法について変更しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、税引前当期純利益は2百万円多く計上されております。また、

<p style="text-align: center;">第 25 期 〔自 平成14年3月1日〕 〔至 平成15年2月28日〕</p>	<p style="text-align: center;">第 24 期 〔自 平成13年3月1日〕 〔至 平成14年2月28日〕</p>
<p style="text-align: center;">_____</p> <p style="text-align: center;">_____</p>	<p>期首時点で保有する有価証券の保有目的を検討し、1年以内に満期の到来する有価証券は流動資産として、それら以外のは投資有価証券として表示しております。これにより有価証券は105百万円減少し、投資有価証券は105百万円増加しております。 (退職給付会計)</p> <p>当期から退職給付に係る会計基準(「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成10年6月16日))を適用しております。この結果、従来の方法によった場合と比較して、退職給付費用が801百万円増加しております。また、マイカルグループ厚生年金基金の解散の認可を受けたことにより、厚生年金基金解散による返上益687百万円を特別利益で処理しております。これらの結果、経常利益は212百万円、税引前当期純利益は113百万円それぞれ減少しております。 (自己株式)</p> <p>前期まで流動資産として表示しておりました自己株式は、財務諸表等規則の改正に伴い、当期より資本の部の末尾に控除方式により表示しております。</p>

(表示方法の変更)

<p style="text-align: center;">第 25 期 〔自 平成14年3月1日〕 〔至 平成15年2月28日〕</p>	<p style="text-align: center;">第 24 期 〔自 平成13年3月1日〕 〔至 平成14年2月28日〕</p>
<p>(損益計算書)</p> <p>1. リース解約損の表示方法 前期において区分掲記していた営業外費用の「リース解約損」(当期 8百万円)は営業外費用総額の100分の10以下となったため、当期より「雑損失」に含めて表示しております。</p> <p>2. 投資有価証券評価損の表示方法 前期において区分掲記していた特別損失の「投資有価証券評価損」(当期20百万円)は金額的重要性が乏しくなったため、当期より特別損失の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>3. 投資有価証券売却損の表示方法 前期において区分掲記していた特別損失の「投資有価証券売却損」(当期 0百万円)は金額的重要性が乏しくなったため、当期より特別損失の「その他」に含めて表示しております。</p>	<p>(貸借対照表)</p> <p>1. 1年以内返還予定長期差入保証金の表示方法 1年以内返還予定長期差入保証金は従来、貸借対照表において流動資産の「その他」に含めて表示しておりましたが、資産総額の100分の1を超えたため、独立掲記しております。 なお、前期末の1年以内返還予定長期差入保証金の金額は、551百万円であります。</p> <p>2. 役員退職引当金の表示方法 前期において「退職給与引当金」に含めて表示していた役員退職引当金は、当期においては、「役員退職引当金」として区分掲記しております。 なお、前期末の役員退職引当金の金額は、268百万円であります。</p> <p>(損益計算書)</p> <p>1. 役員退職引当金繰入額の表示方法 前期において「退職給与引当金繰入額」に含めて表示していた役員退職引当金繰入額は、当期においては「役員退職引当金繰入額」として区分掲記しております。 なお、前期末の役員退職引当金繰入額の内額は、30百万円であります。</p>

注 記 事 項

(貸 借 対 照 表 関 係)

第 25 期 (平成15年2月28日現在)	第 24 期 (平成14年2月28日現在)																																																																																																															
<p>1. 担保に供している資産及びこれに対応する債務は、次のとおりであります。</p> <p>(1) 担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;"></td> <td style="text-align: right; width: 10%;">百万円</td> <td style="width: 10%;"></td> </tr> <tr> <td>1年以内返還予定長期差入保証金</td> <td style="text-align: right;">101</td> <td></td> </tr> <tr> <td>建 物</td> <td style="text-align: right;">2,450</td> <td></td> </tr> <tr> <td>土 地</td> <td style="text-align: right;">2,147</td> <td></td> </tr> <tr> <td>長 期 差 入 保 証 金</td> <td style="text-align: right;">1,696</td> <td></td> </tr> <tr> <td>長 期 債 権</td> <td style="text-align: right;">1,056</td> <td></td> </tr> <tr> <td>投 資 有 価 証 券</td> <td style="text-align: right;">1</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">7,453</td> <td></td> </tr> </table> <p>(2) 上記に対応する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;"></td> <td style="text-align: right; width: 10%;">百万円</td> <td style="width: 10%;"></td> </tr> <tr> <td>1年以内返済予定長期借入金</td> <td style="text-align: right;">80</td> <td></td> </tr> <tr> <td>長 期 借 入 金</td> <td style="text-align: right;">1,084</td> <td></td> </tr> <tr> <td>買 掛 金</td> <td style="text-align: right;">1</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,165</td> <td></td> </tr> </table> <p>2. 授 権 株 式 数 80,000,000 株 発 行 済 株 式 総 数 24,489,016 株</p> <p>3. 長期債権は、財務諸表等規則第32条第1項第10号にいう「破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権」であります。このうち主なものは以下のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left;">主な債権の内容</th> <th style="text-align: center;">金額</th> <th style="text-align: left;">差入先</th> </tr> <tr> <td></td> <th style="text-align: center;">百万円</th> <td></td> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>差入保証金</td> <td style="text-align: right;">3,681</td> <td>株式会社小樽ベイシティ開発</td> </tr> <tr> <td>差入保証金</td> <td style="text-align: right;">2,457</td> <td>株式会社コスモニー</td> </tr> <tr> <td>差入保証金</td> <td style="text-align: right;">949</td> <td>株式会社ハートリアルエステート</td> </tr> <tr> <td>差入保証金</td> <td style="text-align: right;">2,343</td> <td>東栄株式会社</td> </tr> </tbody> </table> <p>株式会社小樽ベイシティ開発 同社は、平成13年10月12日に民事再生手続の開始決定を受け、平成14年7月3日に別除権付き債権の取扱いを除き、同社の再生計画が確定しました。当該計画によれば、当社の差入保証金は、同社所有の土地と建物に抵当権を付しているため、別除権付き債権と定められています。当社は平成15年3月に他の別除権者である金融機関より、別除権付き債権を購入し別除権者は当社のみとなりました。今後同社と平成15年6月までに保証金等の取扱を決定することになります。</p>		百万円		1年以内返還予定長期差入保証金	101		建 物	2,450		土 地	2,147		長 期 差 入 保 証 金	1,696		長 期 債 権	1,056		投 資 有 価 証 券	1		計	7,453			百万円		1年以内返済予定長期借入金	80		長 期 借 入 金	1,084		買 掛 金	1		計	1,165		主な債権の内容	金額	差入先		百万円		差入保証金	3,681	株式会社小樽ベイシティ開発	差入保証金	2,457	株式会社コスモニー	差入保証金	949	株式会社ハートリアルエステート	差入保証金	2,343	東栄株式会社	<p>1. 担保に供している資産及びこれに対応する債務は、次のとおりであります。</p> <p>(1) 担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;"></td> <td style="text-align: right; width: 10%;">百万円</td> <td style="width: 10%;"></td> </tr> <tr> <td>1年以内返還予定長期差入保証金</td> <td style="text-align: right;">101</td> <td></td> </tr> <tr> <td>建 物</td> <td style="text-align: right;">2,569</td> <td></td> </tr> <tr> <td>土 地</td> <td style="text-align: right;">2,147</td> <td></td> </tr> <tr> <td>長 期 差 入 保 証 金</td> <td style="text-align: right;">1,879</td> <td></td> </tr> <tr> <td>長 期 債 権</td> <td style="text-align: right;">2,599</td> <td></td> </tr> <tr> <td>投 資 有 価 証 券</td> <td style="text-align: right;">1</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">9,299</td> <td></td> </tr> </table> <p>(2) 上記に対応する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;"></td> <td style="text-align: right; width: 10%;">百万円</td> <td style="width: 10%;"></td> </tr> <tr> <td>1年以内返済予定長期借入金</td> <td style="text-align: right;">104</td> <td></td> </tr> <tr> <td>長 期 借 入 金</td> <td style="text-align: right;">1,140</td> <td></td> </tr> <tr> <td>買 掛 金</td> <td style="text-align: right;">1</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,245</td> <td></td> </tr> </table> <p>2. 授 権 株 式 数 80,000,000 株 前 定 時 株 主 総 会 に お い て 定 款 の 変 更 を 行 い、株式の消却が行われた場合には、これに相当する株式数を減ずる旨定款で定めております。 発 行 済 株 式 総 数 24,489,016 株</p> <p>3. 長期債権は、財務諸表等規則第32条第1項第10号にいう「破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権」であります。このうち主なものは以下のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left;">主な債権の内容</th> <th style="text-align: center;">金額</th> <th style="text-align: left;">差入先</th> </tr> <tr> <td></td> <th style="text-align: center;">百万円</th> <td></td> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>差入保証金</td> <td style="text-align: right;">3,681</td> <td>株式会社小樽ベイシティ開発</td> </tr> <tr> <td>差入保証金</td> <td style="text-align: right;">3,614</td> <td>株式会社コスモニー</td> </tr> <tr> <td>差入保証金</td> <td style="text-align: right;">1,169</td> <td>株式会社ハートリアルエステート</td> </tr> </tbody> </table> <p>株式会社小樽ベイシティ開発 同社は、平成13年10月12日に民事再生手続の開始決定を受け、平成14年3月29日に再生計画を提出しており、平成14年6月上旬に債権者集会での承認を受ける予定です。当社の差入保証金は、同社所有の土地と建物に抵当権を付しております。当該差入保証金は、同社の借入金に対して当社と同様に土地と建物に、抵当権を付している金融機関との協議により、保証金等の取扱を決定することになります。</p>		百万円		1年以内返還予定長期差入保証金	101		建 物	2,569		土 地	2,147		長 期 差 入 保 証 金	1,879		長 期 債 権	2,599		投 資 有 価 証 券	1		計	9,299			百万円		1年以内返済予定長期借入金	104		長 期 借 入 金	1,140		買 掛 金	1		計	1,245		主な債権の内容	金額	差入先		百万円		差入保証金	3,681	株式会社小樽ベイシティ開発	差入保証金	3,614	株式会社コスモニー	差入保証金	1,169	株式会社ハートリアルエステート
	百万円																																																																																																															
1年以内返還予定長期差入保証金	101																																																																																																															
建 物	2,450																																																																																																															
土 地	2,147																																																																																																															
長 期 差 入 保 証 金	1,696																																																																																																															
長 期 債 権	1,056																																																																																																															
投 資 有 価 証 券	1																																																																																																															
計	7,453																																																																																																															
	百万円																																																																																																															
1年以内返済予定長期借入金	80																																																																																																															
長 期 借 入 金	1,084																																																																																																															
買 掛 金	1																																																																																																															
計	1,165																																																																																																															
主な債権の内容	金額	差入先																																																																																																														
	百万円																																																																																																															
差入保証金	3,681	株式会社小樽ベイシティ開発																																																																																																														
差入保証金	2,457	株式会社コスモニー																																																																																																														
差入保証金	949	株式会社ハートリアルエステート																																																																																																														
差入保証金	2,343	東栄株式会社																																																																																																														
	百万円																																																																																																															
1年以内返還予定長期差入保証金	101																																																																																																															
建 物	2,569																																																																																																															
土 地	2,147																																																																																																															
長 期 差 入 保 証 金	1,879																																																																																																															
長 期 債 権	2,599																																																																																																															
投 資 有 価 証 券	1																																																																																																															
計	9,299																																																																																																															
	百万円																																																																																																															
1年以内返済予定長期借入金	104																																																																																																															
長 期 借 入 金	1,140																																																																																																															
買 掛 金	1																																																																																																															
計	1,245																																																																																																															
主な債権の内容	金額	差入先																																																																																																														
	百万円																																																																																																															
差入保証金	3,681	株式会社小樽ベイシティ開発																																																																																																														
差入保証金	3,614	株式会社コスモニー																																																																																																														
差入保証金	1,169	株式会社ハートリアルエステート																																																																																																														

<p style="text-align: center;">第 25 期 (平成15年2月28日現在)</p>	<p style="text-align: center;">第 24 期 (平成14年2月28日現在)</p>
<p>株式会社コスモニー 同社は、平成13年12月31日に会社更生手続の開始決定を受け、平成15年6月末日までに更生計画を提出する予定です。 当社の差入保証金のうち、信託された店舗資産に対するものは、今後、同資産を管理する信託会社との協議により保証金等の取扱を決定することになります(参照4.経営上の重要な契約等)。 また、当社の差入保証金のうち上記以外の保証金については、同社が所有する土地と建物に対して抵当権を付しております。現在、管財人と当該資産の買取りを協議しております。 なお、同社の会社更生手続申立て後、当社の支払賃料を差入保証金と相殺しております。</p> <p>株式会社ハートリアルエステート 同社は、平成13年12月31日に会社更生手続の開始決定を受け、平成15年6月末日までに更生計画を提出する予定です。 当社の差入保証金は、信託された店舗資産に対するものであり、今後、同資産を管理する信託会社との協議により保証金等の取扱を決定することになります(参照4.経営上の重要な契約等)。 なお、同社の会社更生手続申立て後、当社の支払賃料を差入保証金と相殺しております。</p> <p>東栄株式会社 同社は、平成15年2月6日に民事再生手続の開始決定を受け、平成15年4月末日までに再生計画を提出する予定です。 当社は同社に対し、店舗の賃借に伴う保証金を差入れておりますが、賃借物件の土地・建物に差入保証金と同額の抵当権を設定しております。 なお、同社の民事再生手続申立て後、当社の支払賃料を差入保証金と相殺しております。</p> <p>上記記載の差入保証金については、別除権協定の内容、各社の更生手続等の今後の進展及び資産の買取交渉次第ではありますが、その一部が返済されない可能性があります。</p>	<p>株式会社コスモニー 同社は、平成13年12月31日に会社更生手続の開始決定を受け、平成14年12月末日までに更生計画を提出する予定です。 当社の差入保証金のうち、信託された店舗資産に対するものは、今後、同資産を管理する信託会社との協議により保証金等の取扱を決定することになります(参照4.経営上の重要な契約等)。 また、当社の差入保証金のうち上記以外の保証金については、同社が所有する土地と建物に対して、抵当権を付しております。現在、管財人と当該資産の買取りを協議しております。 なお、同社の会社更生手続申立て後、当社の支払賃料を差入保証金と相殺しております。</p> <p>株式会社ハートリアルエステート 同社は、平成13年12月31日に会社更生手続の開始決定を受け、平成14年12月末日までに更生計画を提出する予定です。 当社の差入保証金は、信託された店舗資産に対するものであり、今後、同資産を管理する信託会社との協議により保証金等の取扱を決定することになります(参照4.経営上の重要な契約等)。 なお、同社の会社更生手続申立て後、当社の支払賃料を差入保証金と相殺しております。</p> <p>上記記載の差入保証金については、株式会社マイカル及び各社の更生手続等の今後の進展及び資産の買取交渉次第ではありますが、その一部が返済されない可能性があります。</p>

第 25 期 (平成15年2月28日現在)	第 24 期 (平成14年2月28日現在)														
<p>4. 貸借対照表注記3.に記載されている会社に対する敷金が、下記のとおり含まれております。</p> <p style="text-align: right;">百万円</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">株式会社小樽ベイシティ開発</td> <td style="text-align: right;">2,454</td> </tr> <tr> <td>株式会社コスモニー</td> <td style="text-align: right;">5,750</td> </tr> <tr> <td>株式会社ハートリアルエステート</td> <td style="text-align: right;">250</td> </tr> <tr> <td>東栄株式会社</td> <td style="text-align: right;">1,134</td> </tr> </table> <p>各社の更生手続等の結果次第では、その一部が返済されない可能性があります。</p> <p>5. 長期差入保証金には店舗不動産(帯広店)の信託譲渡に関連して、信託銀行へ差入れた入居保証金(2,135百万円)が含まれております。4.経営上の重要な契約等に記載されているとおり、その一部が返済されない可能性があります。</p> <p>6. 有価証券の時価評価により、純資産額が14百万円増加しております。 なお、当該金額は商法第290条第1項第6号の規定により、配当に充当することが制限されております。</p>	株式会社小樽ベイシティ開発	2,454	株式会社コスモニー	5,750	株式会社ハートリアルエステート	250	東栄株式会社	1,134	<p>4. 貸借対照表注記3.に記載されている会社に対する敷金が、下記のとおり含まれております。</p> <p style="text-align: right;">百万円</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">株式会社小樽ベイシティ開発</td> <td style="text-align: right;">2,454</td> </tr> <tr> <td>株式会社コスモニー</td> <td style="text-align: right;">5,750</td> </tr> <tr> <td>株式会社ハートリアルエステート</td> <td style="text-align: right;">250</td> </tr> </table> <p>各社の更生手続等の結果次第では、その一部が返済されない可能性があります。</p> <p>5. 同 左</p> <p>6. 有価証券の時価評価により、純資産額が36百万円増加しております。 なお、当該金額は商法第290条第1項第6号の規定により、配当に充当することが制限されております。</p>	株式会社小樽ベイシティ開発	2,454	株式会社コスモニー	5,750	株式会社ハートリアルエステート	250
株式会社小樽ベイシティ開発	2,454														
株式会社コスモニー	5,750														
株式会社ハートリアルエステート	250														
東栄株式会社	1,134														
株式会社小樽ベイシティ開発	2,454														
株式会社コスモニー	5,750														
株式会社ハートリアルエステート	250														

(損益計算書関係)

第 25 期 〔自 平成14年3月1日〕 〔至 平成15年2月28日〕	第 24 期 〔自 平成13年3月1日〕 〔至 平成14年2月28日〕																																		
<p>1. 売上仕入(消化仕入)契約に基づき販売した商品に係るものの金額は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: right;">百万円</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">売上高</td> <td style="text-align: right;">25,101</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">売上原価</td> <td style="text-align: right;">20,853</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">売上総利益</td> <td style="text-align: right;">4,248</td> </tr> </table> <p>2. _____</p> <p>3. 大谷地店閉店(平成14年10月16日)に伴い発生した損失であります。</p> <p>4. 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: right;">百万円</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">建物</td> <td style="text-align: right;">1</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">器具備品</td> <td style="text-align: right;">2</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">計</td> <td style="text-align: right;">4</td> </tr> </table>	百万円		売上高	25,101	売上原価	20,853	売上総利益	4,248	百万円		建物	1	器具備品	2	計	4	<p>1. 売上仕入(消化仕入)契約に基づき販売した商品に係るものの金額は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: right;">百万円</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">売上高</td> <td style="text-align: right;">26,248</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">売上原価</td> <td style="text-align: right;">21,961</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">売上総利益</td> <td style="text-align: right;">4,287</td> </tr> </table> <p>2. 平成14年2月26日付けでマイカルグループ厚生年金基金の解散の認可を厚生労働大臣より受けたことによるものであります。</p> <p>3. 大谷地店閉店(平成14年10月予定)に伴い発生すると見込まれる損失額を計上しております。</p> <p>4. 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: right;">百万円</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">建物</td> <td style="text-align: right;">3</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">構築物</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">19</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">計</td> <td style="text-align: right;">22</td> </tr> </table>	百万円		売上高	26,248	売上原価	21,961	売上総利益	4,287	百万円		建物	3	構築物	0	無形固定資産	19	計	22
百万円																																			
売上高	25,101																																		
売上原価	20,853																																		
売上総利益	4,248																																		
百万円																																			
建物	1																																		
器具備品	2																																		
計	4																																		
百万円																																			
売上高	26,248																																		
売上原価	21,961																																		
売上総利益	4,287																																		
百万円																																			
建物	3																																		
構築物	0																																		
無形固定資産	19																																		
計	22																																		

(キャッシュ・フロー計算書関係)

第 25 期 〔自 平成14年3月1日〕 〔至 平成15年2月28日〕	第 24 期 〔自 平成13年3月1日〕 〔至 平成14年2月28日〕								
<p>1. 差入保証金と相殺した賃借料であります。なお、前期は492百万円をその他に含めて記載しております。</p> <p>2. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成15年2月28日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: right;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">5,536 百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">5,536 百万円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	5,536 百万円	現金及び現金同等物	5,536 百万円	<p>1. _____</p> <p>2. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成14年2月28日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: right;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">3,988 百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">3,988 百万円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	3,988 百万円	現金及び現金同等物	3,988 百万円
現金及び預金勘定	5,536 百万円								
現金及び現金同等物	5,536 百万円								
現金及び預金勘定	3,988 百万円								
現金及び現金同等物	3,988 百万円								

(リース取引関係)

第 25 期 〔自 平成14年3月1日〕 〔至 平成15年2月28日〕				第 24 期 〔自 平成13年3月1日〕 〔至 平成14年2月28日〕			
1.リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				1.リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引			
(1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				(1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額 相当額	減価償却 累計額 相当額	期末残高 相当額		取得価額 相当額	減価償却 累計額 相当額	期末残高 相当額
器具備品	百万円 10,379	百万円 5,085	百万円 5,293	器具備品	百万円 11,871	百万円 5,089	百万円 6,782
その他	33	22	11	その他	39	25	14
合計	10,413	5,107	5,305	合計	11,911	5,114	6,796
(2)未経過リース料期末残高相当額				(2)未経過リース料期末残高相当額			
			百万円				百万円
1年以内		1,938		1年以内		2,260	
1年超		3,520		1年超		4,701	
合計		5,458		合計		6,961	
(3)支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				(3)支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額			
			百万円				百万円
支払リース料		2,158		支払リース料		2,318	
減価償却費相当額		1,936		減価償却費相当額		2,078	
支払利息相当額		214		支払利息相当額		272	
(4)減価償却費相当額の算定方法				(4)減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額については、リース契約上に残価保証の取り決めがある場合は当該残価保証額、それ以外は零とする定額法によっております。				同 左			
(5)利息相当額の算定方法				(5)利息相当額の算定方法			
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。				同 左			
2.オペレーティング・リース取引				2.オペレーティング・リース取引			
			百万円				百万円
未経過リース料				未経過リース料			
1年以内		644		1年以内		971	
1年超		6,419		1年超		7,063	
合計		7,063		合計		8,035	

(有 価 証 券 関 係)

第 24 期 (平成14年 2月28日現在)

1 . その他有価証券で時価のあるもの

(単 位 : 百 万 円)

	種 類	取 得 原 価	貸借対照表計上額	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	115	181	65
	小 計	115	181	65
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式	47	44	2
	小 計	47	44	2
合 計		162	226	63

2 . 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単 位 : 百 万 円)

売 却 額	売却益の合計額	売却損の合計額
413	348	76

3 . 時価のない有価証券の内容及び貸借対照表計上額

(単 位 : 百 万 円)

	貸借対照表計上額
その他有価証券 非上場株式 (店頭売買株式を除く)	131

(注) 当事業年度において、有価証券について79百万円 (その他有価証券で市場価格のない株式79百万円) 減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い30~50%程度下落した場合は、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

第 25 期 (平成15年 2月28日現在)

1 . その他有価証券で時価のあるもの

(単 位 : 百 万 円)

	種 類	取 得 原 価	貸借対照表計上額	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	315	345	30
	小 計	315	345	30
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式	48	42	5
	小 計	48	42	5
合 計		363	388	24

2 . 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単 位 : 百 万 円)

売 却 額	売却益の合計額	売却損の合計額
0	-	0

3. 時価のない有価証券の内容及び貸借対照表計上額
(単位:百万円)

	貸借対照表計上額
その他有価証券 非上場株式(店頭売買株式を除く)	120

(注) 当事業年度において、有価証券について20百万円(その他有価証券で市場価格のない株式20百万円)減損処理を行っております。

なお、有価証券の減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い30~50%程度下落した場合は、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. 取引の状況に関する事項

第 25 期 (自 平成14年3月1日 至 平成15年2月28日)	第 24 期 (自 平成13年3月1日 至 平成14年2月28日)
<p>(1) 取引の内容 金利スワップ取引を利用しております。</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 将来の金利の変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。</p> <p>(3) 取引の利用目的 借入金利等の将来の金利市場における利率上昇による変動リスクを回避する目的でデリバティブ取引を利用しております。 なお、デリバティブ取引は、重要な会計方針のヘッジ会計の方法にしたがって処理しております。</p> <p>(4) 取引に係るリスクの内容 金利スワップ取引は市場の変動によるリスクを有しておりますが、このリスクは借入金の有する金利変動リスクと相殺されるものであります。 なお、取引の契約先は、信用度の高い国内の金融機関であり、相手先の契約不履行によるリスクはほとんどないと判断しております。</p> <p>(5) 取引に係るリスク管理体制 デリバティブ取引については、取締役会で承認され、取引の実行及び管理は管理部が行っております。</p>	<p>(1) 取引の内容 同 左</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 同 左</p> <p>(3) 取引の利用目的 同 左</p> <p>(4) 取引に係るリスクの内容 同 左</p> <p>(5) 取引に係るリスク管理体制 同 左</p>

2. 取引の時価等に関する事項

第 25 期 (平成15年2月28日現在)	第 24 期 (平成14年2月28日現在)
当社のデリバティブ取引は、全てヘッジ会計を適用しているため、記載を省略しております。	同 左

(持分法投資損益)

第 25 期 (自 平成14年3月1日 至 平成15年2月28日)	第 24 期 (自 平成13年3月1日 至 平成14年2月28日)
該当事項はありません。	同 左

(関連当事者との取引)

本項目に記載の取引金額には消費税は含まれておらず、期末残高には消費税が含まれております。

第 24 期 (自 平成13年 3 月 1 日 至 平成14年 2 月28日)

1. 役員及び個人主要株主等

(単位 : 百万円)

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額	科目	期末残高
						役員の兼務等	事実上の関係				
役員の子親者が議決権の過半数を有している会社	(株)ヤマダイ 北斗産業	札幌市中央区	10	不動産賃貸業	(被所有)直接2.8%	-	店舗の賃借	店舗の賃借	168	差入保証金前払費用	1,702 15

(注) 1. 当社代表取締役社長大川祐一の近親者が100%直接所有しております。

2. 取引条件ないし取引条件の決定方針等

賃借料は、不動産鑑定士の意見書及び近隣相場を参考に交渉のうえ決定しております。

2. その他の関係会社等

(単位 : 百万円)

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額	科目	期末残高
						役員の兼務等	事実上の関係				
その他の関係会社の子会社	(株)小樽ベイシティ開発	北海道小樽市	1,000	不動産賃貸業	-	-	店舗の賃借	保証金の差入	-	差入保証金	6,135
	(株)ハートリアルエステート	大阪市中央区	20	不動産賃貸業	-	-	店舗の賃借	保証金の差入	-	差入保証金	1,500
	(株)コスモニー	大阪市中央区	6,000	不動産賃貸業	-	-	店舗の賃借	保証金の差入	1,148	差入保証金	9,751

(注) 1. 上記各社は平成13年10月12日以降、下記のとおり民事再生手続または会社更生手続の開始決定を受けたため、関連当事者に該当しなくなりました。なお、期末残高については関連当事者でなくなった時点のものを記載しております。

株式会社小樽ベイシティ開発 …………… 平成13年10月12日 (民事再生法)

株式会社ハートリアルエステート …… 平成13年12月31日 (会社更生法)

株式会社コスモニー …………… 平成13年12月31日 (会社更生法)

2. 取引条件ないし取引条件の決定方針等

上記各社の賃借料は、一般取引条件と同様に、近隣相場を参考に交渉のうえ決定しております。

第 25 期 (自 平成14年 3 月 1 日 至 平成15年 2 月28日)

1. 役員及び個人主要株主等

(単位 : 百万円)

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額	科目	期末残高
						役員の兼務等	事実上の関係				
役員の子親者が議決権の過半数を有している会社	(株)ヤマダイ 北斗産業	札幌市中央区	10	不動産賃貸業	(被所有)直接2.8%	-	店舗の賃借	店舗の賃借	174	差入保証金前払費用	1,490 15

(注) 1. 当社代表取締役社長大川祐一の近親者が100%直接所有しております。

2. 取引条件ないし取引条件の決定方針等

賃借料は、不動産鑑定士の意見書及び近隣相場を参考に交渉のうえ決定しております。

(税効果会計関係)

第 25 期 (自 平成14年3月1日 至 平成15年2月28日)	第 24 期 (自 平成13年3月1日 至 平成14年2月28日)																																																																								
<p>1. 繰延税金資産の発生 of 主な原因別内訳</p> <p>(1) 流動資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: left;">繰延税金資産</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金限度超過額</td> <td style="text-align: right;">109</td> </tr> <tr> <td>賃借料否認額</td> <td style="text-align: right;">88</td> </tr> <tr> <td>未払事業税等否認額</td> <td style="text-align: right;">43</td> </tr> <tr> <td>販売促進券引当金否認額</td> <td style="text-align: right;">36</td> </tr> <tr> <td>その他の</td> <td style="text-align: right;">47</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">325</td> </tr> </table> <p>(2) 固定資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: left;">繰延税金資産</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金限度超過額</td> <td style="text-align: right;">167</td> </tr> <tr> <td>役員退職引当金</td> <td style="text-align: right;">112</td> </tr> <tr> <td>その他の</td> <td style="text-align: right;">39</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">319</td> </tr> <tr> <td style="text-align: left;">繰延税金負債</td> <td></td> </tr> <tr> <td>固定資産圧縮積立金</td> <td style="text-align: right;">76</td> </tr> <tr> <td>その他の</td> <td style="text-align: right;">10</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">86</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">232</td> </tr> </table>	繰延税金資産	百万円	賞与引当金限度超過額	109	賃借料否認額	88	未払事業税等否認額	43	販売促進券引当金否認額	36	その他の	47	繰延税金資産合計	325	繰延税金資産	百万円	退職給付引当金限度超過額	167	役員退職引当金	112	その他の	39	繰延税金資産合計	319	繰延税金負債		固定資産圧縮積立金	76	その他の	10	繰延税金負債合計	86	繰延税金資産の純額	232	<p>1. 繰延税金資産の発生 of 主な原因別内訳</p> <p>(1) 流動資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: left;">繰延税金資産</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>店舗閉鎖損失引当金否認額</td> <td style="text-align: right;">156</td> </tr> <tr> <td>賃借料否認額</td> <td style="text-align: right;">128</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金限度超過額</td> <td style="text-align: right;">76</td> </tr> <tr> <td>未払事業税等否認額</td> <td style="text-align: right;">61</td> </tr> <tr> <td>その他の</td> <td style="text-align: right;">31</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">452</td> </tr> </table> <p>(2) 固定資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: left;">繰延税金資産</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金限度超過額</td> <td style="text-align: right;">112</td> </tr> <tr> <td>役員退職引当金否認額</td> <td style="text-align: right;">99</td> </tr> <tr> <td>賃借料否認額</td> <td style="text-align: right;">88</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券評価損否認額</td> <td style="text-align: right;">32</td> </tr> <tr> <td>その他の</td> <td style="text-align: right;">52</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">385</td> </tr> <tr> <td style="text-align: left;">繰延税金負債</td> <td></td> </tr> <tr> <td>固定資産圧縮積立金</td> <td style="text-align: right;">163</td> </tr> <tr> <td>その他の</td> <td style="text-align: right;">26</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">190</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">195</td> </tr> </table>	繰延税金資産	百万円	店舗閉鎖損失引当金否認額	156	賃借料否認額	128	賞与引当金限度超過額	76	未払事業税等否認額	61	その他の	31	繰延税金資産合計	452	繰延税金資産	百万円	退職給付引当金限度超過額	112	役員退職引当金否認額	99	賃借料否認額	88	投資有価証券評価損否認額	32	その他の	52	繰延税金資産合計	385	繰延税金負債		固定資産圧縮積立金	163	その他の	26	繰延税金負債合計	190	繰延税金資産の純額	195
繰延税金資産	百万円																																																																								
賞与引当金限度超過額	109																																																																								
賃借料否認額	88																																																																								
未払事業税等否認額	43																																																																								
販売促進券引当金否認額	36																																																																								
その他の	47																																																																								
繰延税金資産合計	325																																																																								
繰延税金資産	百万円																																																																								
退職給付引当金限度超過額	167																																																																								
役員退職引当金	112																																																																								
その他の	39																																																																								
繰延税金資産合計	319																																																																								
繰延税金負債																																																																									
固定資産圧縮積立金	76																																																																								
その他の	10																																																																								
繰延税金負債合計	86																																																																								
繰延税金資産の純額	232																																																																								
繰延税金資産	百万円																																																																								
店舗閉鎖損失引当金否認額	156																																																																								
賃借料否認額	128																																																																								
賞与引当金限度超過額	76																																																																								
未払事業税等否認額	61																																																																								
その他の	31																																																																								
繰延税金資産合計	452																																																																								
繰延税金資産	百万円																																																																								
退職給付引当金限度超過額	112																																																																								
役員退職引当金否認額	99																																																																								
賃借料否認額	88																																																																								
投資有価証券評価損否認額	32																																																																								
その他の	52																																																																								
繰延税金資産合計	385																																																																								
繰延税金負債																																																																									
固定資産圧縮積立金	163																																																																								
その他の	26																																																																								
繰延税金負債合計	190																																																																								
繰延税金資産の純額	195																																																																								
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">41.7%</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">0.6%</td> </tr> <tr> <td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">0.1%</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割</td> <td style="text-align: right;">3.1%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">1.7%</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">47.0%</td> </tr> </table>	法定実効税率	41.7%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.1%	住民税均等割	3.1%	その他	1.7%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	47.0%	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p style="text-align: center;">—————</p>																																																										
法定実効税率	41.7%																																																																								
(調整)																																																																									
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6%																																																																								
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.1%																																																																								
住民税均等割	3.1%																																																																								
その他	1.7%																																																																								
税効果会計適用後の法人税等の負担率	47.0%																																																																								

(1株当たり情報)

第 25 期 〔自 平成14年3月1日〕 〔至 平成15年2月28日〕	第 24 期 〔自 平成13年3月1日〕 〔至 平成14年2月28日〕
<p>1株当たり純資産額 903円95銭 1株当たり当期純利益 47円01銭</p> <p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株引受権付社債及び転換社債を発行しておらず、また商法第280条ノ19の規定に基づく新株予約権に係るプレミアムが生じていないため、記載しておりません。</p> <p>(追加情報)</p> <p>当期より「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。なお、同会計基準及び適用指針を前期で適用して算定した場合の1株当たりの情報については以下のとおりとなります。</p> <p>1株当たり純資産額 877円87銭 1株当たり当期純利益 72円35銭</p>	<p>1株当たり純資産額 880円93銭 1株当たり当期純利益 75円81銭</p> <p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株引受権付社債及び転換社債を発行していないため記載しておりません。</p>

(注) 1株当たり当期純利益金額算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第 25 期 〔自 平成14年3月1日〕 〔至 平成15年2月28日〕	第 24 期 〔自 平成13年3月1日〕 〔至 平成14年2月28日〕
当期純利益	1,169 百万円	—————
普通株主に帰属しない金額	37 百万円	—————
普通株主に係る当期純利益	1,132 百万円	—————
期中平均株式数	24,088,906 株	—————

(発行済株式の増加の内訳)

第 25 期 〔自 平成14年3月1日〕 〔至 平成15年2月28日〕	第 24 期 〔自 平成13年3月1日〕 〔至 平成14年2月28日〕
—————	<p>平成13年11月16日開催の当社取締役会決議により、下記の通り新株式を発行しております。</p> <p>第三者割当による新株式発行(平成13年12月6日)</p> <p>株式の種類 普通株式 1株の発行価格 743円 発行株式数 4,000,000株 資本組入額 1,488百万円 資本準備金積立額 1,484百万円</p>

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

第 25 期 〔自 平成14年 3月 1日〕 〔至 平成15年 2月 28日〕	第 24 期 〔自 平成13年 3月 1日〕 〔至 平成14年 2月 28日〕
確定給付型の制度として、適格退職年金制度及び退職一時金制度を採用しております。	従来より採用しておりました厚生年金基金制度が平成14年 2月 26日付で解散の認可をうけたため、期末においては確定給付型の制度として、適格退職年金制度及び退職一時金制度を採用しております。

2. 退職給付債務及びその内訳

(単位：百万円)

	第 25 期 (平成15年 2月 28日現在)	第 24 期 (平成14年 2月 28日現在)
(1) 退職給付債務	1,934	1,866
(2) 年金資産	774	767
(3) 未積立退職給付債務 (1)+(2)	1,160	1,098
(4) 会計基準変更時差異の未処理額	287	382
(5) 未認識数理計算上の差異	314	274
(6) 退職給付引当金 (3)+(4)+(5)	557	441

3. 退職給付費用の内訳

(単位：百万円)

	第 25 期 〔自 平成14年 3月 1日〕 〔至 平成15年 2月 28日〕	第 24 期 〔自 平成13年 3月 1日〕 〔至 平成14年 2月 28日〕
(1) 勤務費用	143	484
(2) 利息費用	52	208
(3) 期待運用収益	32	153
(4) 数理計算上の差異の費用処理額	27	-
(5) 会計処理基準変更時差異の費用処理額	95	588
(6) 退職給付費用 (1)+(2)+(3)+(4)+(5)	287	1,127

(注) 第24期における退職給付費用には、厚生年金基金の代行部分 888百万円 (従業員拠出額を除く) が含まれております。

4. 退職給付債務の計算基礎

	第 25 期 (平成15年 2月 28日現在)	第 24 期 (平成14年 2月 28日現在)
(1) 割引率	2.8 %	2.8 %
(2) 期待運用収益率	4.2 %	4.2 %
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	期間定額基準
(4) 数理計算上の差異の処理年数	10 年	10 年
(5) 会計基準変更時差異の処理年数	5 年	5 年

(注) 数理計算上の差異の処理年数については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度より費用処理しております。

5 . 厚生年金基金解散による返上益の内訳

(単位：百万円)

	第 25 期 (平成15年2月28日現在)	第 24 期 (平成14年2月28日現在)
(1) 基金解散時の退職給付債務 1	-	5,936
(2) 年金資産期末時価	-	2,641
(3) 解散による債務返上益 (1)+(2)	-	3,294
(4) 基金解散による未認識項目償却額 2	-	2,606
(5) 解散による債務返上益(純額)(3)+(4)	-	687

(注)

- 第24期における基金解散時の退職給付債務は、平成14年2月26日付でマイカルグループ厚生年金基金の解散の認可を厚生労働大臣より受けたことによるものであります。
- 第24期における基金解散による未認識項目償却額は、基金解散にともない対応する会計基準変更時差異の未処理額及び未認識数理計算上の差異を一括で償却したことによるものです。

商品別売上高

(単位：百万円)

期 別 科 目	第 25 期 〔自 平成14年 3月 1日〕 〔至 平成15年 2月 28日〕		第 24 期 〔自 平成13年 3月 1日〕 〔至 平成14年 2月 28日〕		比較増減	前年比
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比		
	商 品 別 売 上 高	5,847	4.6	6,375		
婦 人 衣 料	16,839	13.4	17,416	13.3	577	96.7
子 供 衣 料	6,904	5.5	7,263	5.5	359	95.1
紳 士 衣 料	5,980	4.8	7,389	5.6	1,409	80.9
服 飾	11,897	9.4	10,858	8.3	1,039	109.6
衣 料 品 計	47,468	37.7	49,303	37.5	1,835	96.3
リ ビ ン グ	6,418	5.1	6,868	5.2	450	93.4
ホ ビ ・ カ ル チ ャ ー	6,064	4.8	6,695	5.1	631	90.6
レ シ ャ ー ス ホ ー ツ	1,602	1.3	1,798	1.4	196	89.1
ハ ウ ジ ン グ	2,153	1.7	2,424	1.8	271	88.8
家 電 ・ 携 帯 電 話	3,009	2.4	2,701	2.1	307	111.4
住 生 活 計	19,246	15.3	20,488	15.6	1,242	93.9
生 鮮 食 品	22,673	18.0	23,723	18.1	1,049	95.6
加 工 食 品	32,850	26.0	34,422	26.2	1,572	95.4
食 料 品 計	55,523	44.0	58,145	44.3	2,621	95.5
そ の 他	3,814	3.0	3,460	2.6	354	110.2
合 計	126,053	100.0	131,398	100.0	5,345	95.9

<< 参考資料 >>

1. 当期の概況

(1)新設店舗

平成14年11月 1日 西 岡 店 (2ヶ月間仮営業、平成15年 3月 1日グランドオープン)

(2)拡張店舗

平成14年10月12日 帯 広 店

(3)閉鎖店舗

平成14年10月16日 大谷地店

2. 当期末店舗数……… 20店舗

役 員 の 異 動

<< 平成15年5月22日付 >>

1. 昇格予定取締役

専務取締役 二本柳 豊 (現 常務取締役 営業本部長)